

生活困窮者自立支援法を 考える市民の集い

2015年4月から本格実施された生活困窮者自立支援法は、困窮者に寄り添った支援をうたっています。私たち北海道社会的事業所支援機構は、施行される前からこの法に大きな関心と危惧の念を抱いておりました。それは、入り口としての相談体制はあっても、出口である就労場の確保や就労支援の内容が不透明な内容であると感じてきたからであります。

施行から1年を迎えようとするなか、本制度がどのような効果を上げ、また制度上の問題や相談者の課題等がどのように浮かび上がっているのか、それらの問題や課題等をどう解決していくべきかを、参加者と一緒に考えていきたいと思っております。ふるってご参加ください。

■日時: **2月20日(土) 13:30~16:30** (開場13:00)

■会場: **北海道自治労会館3階中ホール** (札幌市北区北6西7)

■定員: **150人** ※事前申込必要(定員になり次第締切)

参加費
無料

<お話しをいただく予定の皆さん>

■自治体の取り組みと今後の課題■

- ・北海道保健福祉部福祉局福祉援護課課長 菊池 崇さん
- ・札幌市保護自立支援課自立支援事業担当係長 及川 貴史さん

■相談事業者から見た事、今後の制度上の課題■

- ・札幌市生活就労支援センターステップ主任相談支援員 佐藤真貴子さん
- ・コミュニティワーク研究実践センター常任理事 穴澤 義晴さん
- ・自立支援事業所ベトサダ 事務局長 藤原 聖巳さん
- ・ワーカーズコープ北海道事業本部 下村 朋史さん

■主催: *北海道社会的事業所支援機構、連合北海道

■協賛: *札幌障害者活動支援センターライフ、共同連北海道ブロック会議、*北海道NPOサポートセンター、*北海道ワーカーズコレクティブ連絡協議会、*コミュニティワーク研究実践センター、*創生もえぎ、*ワーカーズコープ北海道事業本部、*自立支援事業所ベトサダ (*=特定非営利活動法人)

連絡先: NPO法人札幌障害者活動支援センターライフ/担当・石澤 (札幌市西区琴似2条5丁目3-5)

E-mail:honbu@npolife.net TEL:011-633-6666 FAX:011-613-9323

NPO法人北海道社会的事業所支援機構(NPOサポートセンター内) TEL:011-299-6940 気付

会場：北海道自治労会館

〒060-0806 北海道札幌市北区北6条西7丁目5-3

電話011-747-1457 FAX011-747-6828



参加申込書

E-mail:honbu@npolife.net

FAX:011-613-9323

団体名／(所属していない方は無記入で構いません)

お名前①

お名前②

お名前③

お名前④

ご住所／

連絡先／